

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名: **CTプライマーJS**
製品種類: 塗料
使用上の制限: 業務用
会社名: シーカ・ジャパン株式会社
住所: 東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー7F
電話: 03-6434-7291
緊急連絡先電話: Sikaテクニカルセンター 047-436-0811
SDS No.:

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 2

健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分外

急性毒性(経皮): 区分外

急性毒性(吸入: ガス): 分類対象外

急性毒性(吸入: 蒸気): 区分 5

急性毒性(吸入: 粉塵、ミスト): 区分 4

皮膚腐食性及び刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分 2A

呼吸器感作性: 区分 1

皮膚感作性: 区分 1

生殖細胞変異原性: 分類できない

発がん性: 区分 2

生殖毒性: 区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 1(呼吸器系、中枢神経系、腎臓、肝臓)、区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1(呼吸器系、神経系)

吸引性呼吸器有害性: 区分 1

環境有害性

水生環境有害性(急性): 区分 2

水生環境有害性(長期間): 区分 3

オゾン層への有害性: 分類できない



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性の高い液体および蒸気

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

吸入するとアレルギー、ぜん息又は、呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害(呼吸器系、中枢神経系、腎臓、肝臓)
眠気又はめまいのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(呼吸器系、神経系)
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

取扱う前に全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
保護手袋/保護眼鏡/保護衣/保護面などの個人用保護具を着用する。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。一禁煙。
容器を接地する/アースをとる。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。火災を発生しない工具を使用する。
取扱い後は手洗いうがいをする。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙してはならない。
環境への放出を避ける。
容器は密閉しておく。

応急措置

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡する。口をすすぐ。無理に吐かせてはならない。
皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ皮膚を流水/シャワーで洗う。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当を受ける。
暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断/手当を受ける。
汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。
漏出物を回収する。

保管

施錠して保管する。
直射日光、凍結を避け、換気の良い涼しい所で、容器を密閉し保管する。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :混合物

化学名 :溶剤含有イソシアネート基末端ウレタン樹脂

成分名	含有量(%)	CAS No.
ウレタン樹脂	21	非公開
ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート	24	9016-87-9
メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート (ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネートに含まれる)	7.2	101-68-8
エチルベンゼン	21	100-41-4
キシレン	23	1330-20-7
酢酸エチル	11	141-78-6

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で安静にさせる。
直ちに医師に連絡し、医師の手当、診断を受ける。
呼吸していて嘔吐がある場合は、頭を横向きにする。
呼吸が止まっている場合、又は呼吸が弱い場合には衣類を緩め、呼吸気道を確保した上で人口呼吸(又は、酸素吸入)を行う。

皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに、水と石鹼で洗う。汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ、取り除く。
概観に変化が見られたり痛みが続く場合には、速やかに医師の手当を受ける。

目に入った場合

直ちに清浄な水で15分間洗浄した後、眼科医の手当を受ける。
洗眼の際、まぶたを指で良く開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水が行きわたるように洗浄する。
コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水、又は牛乳を飲ませて、直ちに医師の手当を受ける。
無理に吐かせてはならない。被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。

最も重要な徴候及び症状

データなし

応急措置をする者の保護

データなし

5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末ドライケミカル、炭酸ガス、泡消火剤、乾燥砂、大量の噴霧水。

不適切な消火剤

棒状水

特有の危険有害性

当該製品は着火後爆発の危険性があるため、直ちに避難する。
当該製品は分子中にNを含有しているため、火災時に刺激性もしくは有毒なガスを放出する。

特有の消火方法

粉末ドライケミカル又は炭酸ガスで初期消火にあたる。
火災が広がった時は大量の噴霧水で消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。
着火していないドラム設備などに放水し、延焼・加熱防止や破裂の防止に努める。

消火を行う者の保護

消火作業の際は、状況に応じた保護具を必ず着用する。
燃焼又は高温により有毒ガスが生成するので、自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際には保護具を着用し、飛沫などが皮膚に付着したり上記を吸入しないようにする。

環境に対する注意事項

環境への影響を起こさないよう、河川などに排出しない。

回収、中和 ならびに 封じ込め及び浄化の方法/機材

少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収させて、密閉できる空容器に回収する。
回収した容器は密閉せず、回収した量の10倍以上となる発泡に注意し、中和/除外の処置を取る。
中和剤の例 水/濃アンモニア水/液体洗剤(重量比)=90~95/3~8/0.2~0.5
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
この際、下水、側溝等に入り込まないように注意する。
水上に流出した非水溶性の製品は、吸収材を使用して回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消化剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

吸入、皮膚への接触を防ぎ、又、目に入らないように適切な保護具を着用する。

(火災・爆発の防止)

取り扱い場所は換気を良くし、その周辺での火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

局所排気、全体換気

取り扱う場合は、局所排気内、または全体排気の設備のある場所で取り扱う。

注意事項

接触、吸入又は飲み込まない。

取扱い後はよく手を洗う。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用する。

安全取扱注意事項

緊急時に備えて、十分な数の保護具を常備する。

容器の取り扱いは転倒・落下に注意する。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

保管場所は耐火構造とし、屋根を不燃材料で作り、天井を設けない。

保管場所の床は、床面に水が浸入／浸透しない構造とする。

保管場所には、必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

避けるべき保管条件

直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて保管する。

通風を良くし、ガス、又は蒸気が滞留しないように容器を密閉して保管する。

酸化剤ならびに酸化性の強い物質との保管を避ける。

火気厳禁。

配合禁忌

アミン、アルコール、水等の活性水素化合物、酸化剤

容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

職業ばく露限界値、生物学的限界値等の管理指標

管理濃度

(キシレン) 50ppm(2009)

(酢酸エチル) 200ppm(2009)

許容濃度

(メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート) 日本産業衛生学会 0.05mg/m³(2008)

(メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート) ACGIH TWA 0.005ppm(2009)

(エチルベンゼン) 日本産業衛生学会 50ppm(2008)

(エチルベンゼン) ACGIH TWA 100ppm、STEL 125ppm(2009)

(キシレン) 日本産業衛生学会 50ppm(2008)

(キシレン) ACGIH TWA 100ppm、STEL 150ppm(2007)

(酢酸エチル) 日本産業衛生学会 200ppm(2008)

(酢酸エチル) ACGIH TWA 400ppm(2007)

設備対策

労働衛生法上の規制に従って、可能な場合には、換気設備などの施設上の技術的な対策を講じて作業者を保護しなければならない。取扱い場所の近くにシャワー手洗い洗眼設備等を設けその位置を表示する。

保護具

呼吸用保護具

必要に応じて、その有害性物質に対して適切な保護の出来る保護マスクを着用する。

手の保護具

保護手袋を着用する。

着用すべき手袋の材質:不浸透性の耐油性手袋(アクリロニトリル、ブチルゴム、ネオプレン系)

眼の保護具

保護眼鏡または防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護衣および必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

衛生対策

取扱い後は、良く手洗いうがいをする。

この製品を使用するときは、飲食又は喫煙をしてはならない。

汚染した衣類を再使用する場合は洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态 : 粘稠液体

色 : 暗褐色

臭い : 溶剤臭

pH : データなし

初留点/沸点 : データなし

沸点範囲 : データなし

融点/凝固点 : データなし

分解温度 : データなし

引火点 : 13.4°C

自然発火温度 : データなし

爆発特性 : 引火又は爆発範囲 : データなし

蒸気圧 : データなし

比重/密度 : 0.94-1.04(25°C)

粘度 : データなし

水に対する溶解度 : データなし

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の条件下では安定である。

危険有害反応可能性

NCO基は水と反応して炭酸ガスを発生する。この反応が密閉容器内で起こると、容器が膨れ、場合によっては破裂することもある。

酸化剤と反応し、火災になることがある。

避けるべき条件

水、湿気、高温の物体、火花、裸火、静電気火花

混触危険物質

アミン、アルコール、水等の活性水素化合物、酸化剤

危険有害な分解生成物

一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係した症状

急性毒性

経口毒性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) LD50=49000mg/kg 区分外

経皮毒性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) LD50=10000mg/kg 区分外

吸入(粉じん/ミスト)毒性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) LC50=5mg/L 区分4

局所効果

皮膚腐食性/刺激性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) 区分2

眼損傷性/刺激性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) 区分2A

感作性

呼吸器感作性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) 区分1

皮膚感作性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) 区分1

生殖細胞変異原性 :データなし

催奇形性 :データなし

発がん性 :データなし

生殖毒性 :データなし

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性 単回暴露 成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) 区分3(気道刺激)

吸引性呼吸器有害性 :データなし

注意1 ウレタン樹脂はポリマー化合物なので吸入毒性LD50は ∞ とし、その他の項目は分類できないとした。

注意2 エチルベンゼン、キシレン、酢酸エチルのGHS分類は、政府公表結果*2)を採用して評価した。

注意3 ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネートのGHS分類は、文献調査結果より区分した。

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生毒性成分データ

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) 水生環境急性有害性 分類できない

(ポリメチレンポリフェニル=ポリイソシアネート) 水生環境慢性有害性 分類できない

水溶解度 :データなし

残留性・分解性 :データなし

生体蓄積性 :データなし

土壌中の移動性 :データなし

オゾン層破壊物質 :データなし

その他情報

その他の環境有害性情報 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与えるおそれがあるので取り扱いに注意する。

特に製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

廃棄物においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令を遵守して適性に処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去する。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号 :1866

クラス :3 (引火性液体類)

容器等級 :II

正式品名 :樹脂液

指針番号 :128

輸送の特定の安全対策及び条件

容器の破損、内容物の漏れがないことを確かめ、転倒、落下、破損の無いように積み込み、荷崩れを防止すること。火気厳禁。

陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法の輸送について定めるところに従う。

海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。

航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法

該当する化学品を意図的的成分として含有せず、購入原料に不純物として含有するとの情報を受けていません。

労働安全衛生法

施行令18条 名称等を表示すべき危険物及び有害物

エチルベンゼン; キシレン; 酢酸エチル

施行令18条の2 名称等を通知すべき危険物及び有害物

メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート; エチルベンゼン; キシレン; 酢酸エチル

既存変異原性化学物質等

メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート

別表第1 危険物 (第1条、第6条、第15条関係)

危険物・引火性の物

特定化学物質障害予防規則 第2類物質 (特別有機溶剤等)

エチルベンゼン

有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等(有機則第1条 施行令別表第6の2)

キシレン; 酢酸エチル

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質: メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート; エチルベンゼン; キシレン

消防法

第4類 引火性液体第1石油類 危険等級 II 非水溶性液体

毒劇法

幻覚又は麻酔の作用を有する物(法第3条の3 施行令第32条の2)

酢酸エチル含有物

大気汚染防止法

有害大気汚染物質(法第2条第13項 環境庁通知)

メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート; エチルベンゼン; キシレン

揮発性有機化合物 法第2条第4項(環境省からと都道府県への通達)

エチルベンゼン; キシレン; 酢酸エチル

船舶安全法

引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

港則法

危険物・引火性液体類(施行規則第12条)

悪臭防止法

特定悪臭物質(施行令第1条)

キシレン; 酢酸エチル

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項 施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号)

メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート; キシレン; 酢酸エチル

16. その他の情報

参考文献

JIS Z 7253 (2012年)

Supplier's data/information

化学物質総合情報提供システム (独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE)

責任の限定について

本データシート記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、化学品の含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。

注意事項は、通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

以上